

1. 法令

- ・「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」他

2. 学内規則等

- ・ 情報システム規程(抜粋)

A2201-10 (禁止事項)

第10条 利用者は、本学情報システムについて、次の各号に定める行為を行ってはならない。

- (1) 当該情報システム及び情報について定められた目的以外の利用
- (2) 差別、名誉毀損、信用毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報の発信
- (3) 個人情報やプライバシーを侵害する情報の発信
- (4) 守秘義務に違反する情報の発信
- (5) 著作権等の財産権を侵害する情報の発信
- (6) 通信の秘密を侵害する行為
- (7) 営業ないし商業を目的とした本学情報システムの利用。ただし、最高情報セキュリティ責任者が認めた場合はこの限りではない。
- (8) 情報セキュリティ責任者の許可(業務上の正当事由)なくネットワーク上の通信を監視し、又は情報機器の利用情報を取得する行為
- (9) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)に定められたアクセス制御を免れる行為、またはこれに類する行為
- (10) 情報セキュリティ責任者の要請に基づかずに管理権限のないシステムのセキュリティ上の脆弱性を検知する行為
- (11) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨げる行為
- (12) その他法令に基づく処罰の対象となり、又は損害賠償等の民事責任を発生させる情報の発信
- (13) 上記の行為を助長する行為
- (14) 管理者の許可をえず、ソフトウェアのインストールやコンピュータの設定の変更を行う行為

2 利用者は、ファイルの自動公衆送信機能を持ったP2Pソフトウェアについては、教育・研究目的以外にこれを利用してはならない。このようなP2Pソフトウェアを教育・研究目的に利用する場合は、情報セキュリティ責任者の許可を得なければならない。

A2201-11 (違反行為への対処)

第11条 利用者の行為が前条に掲げる事項に違反すると被疑される行為と認められたときは、情報セキュリティ責任者は速やかに調査を行い、事実を確認するものとする。事実の確認にあたっては、可能な限り当該行為を行った者の意見を聴取しなければならない。

2 情報セキュリティ責任者は、上記の措置を講じたときは、遅滞無く統括情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。

3 調査によって違反行為が判明したときは、情報セキュリティ責任者は統括情報セキュリティ責任者を通じて次の各号に掲げる措置を講ずるよう依頼することができる。

- (1) 当該行為者に対する当該行為の中止命令
- (2) 管理運営部局に対する当該行為に係る情報発信の遮断命令
- (3) 管理運営部局に対する当該行為者のアカウント停止、または削除命令
- (4) 情報化推進委員会への報告
- (5) 本学学則及び就業規則に定める処罰
- (6) その他法令に基づく措置

A2201-12 (PCの利用)

第12条 利用者は、様々な情報の作成、利用、保存等のためのPCの利用にあたっては、別途定めるPC取扱ガイドラインに従い、これらの情報及び端末の適切な保護に注意しなければならない。

A2201-13 (電子メールの利用)

第13条 利用者は、電子メールの利用にあたっては、別途定める電子メール利用ガイドライン及び学外情報セキュリティ水準低下防止手順に従い、規則の遵守のみならずマナーにも配慮しなければならない。

九州工業大学セキュリティポリシーに関する基本規程

別記第1 2.1.1(5)(b) 情報システムセキュリティ責任者は、所管する情報システムに対する情報セキュリティ対策の管理に関する事務を統括すること。

別記第2 「本学構成員」とは、本学の指揮命令に服している者のうち、本学の管理対象である情報及び情報システムを取り扱う者をいう。(例:職員、役員、学生、許可を得て本学の管理対象である情報及び情報システムを利用する職員番号・学生番号を付与されない者)

なお、法令、学内規則等について詳細をお知りになりたい方は、次の部署にお尋ねください。

九州工業大学情報基盤課情報企画係

電話:093-884-3011

Fax:093-884-3075

所属する高専・大学・大学院名を記入

パスワード再発行時はこちらを選択

新規の場合は空欄

日付を記入

ネットワーク利用届

太枠内のみ記入してください。

届出年月日 年 月 日

届出区分		ユーザID記入欄 (※1 取消及び再登録の場合のみ記入)	
<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 取消	<input type="checkbox"/> 再登録(パスワード再発行)	
氏名 (name)	姓 (Family name)	名 (given name)	
	フリガナ	こうだい	たろう
	漢字	工大	太郎
	Alphabet	koudai	tarou
所属※2	○○大学		
学籍番号	XX51006	※遠隔教育の実施、あるいは、教育機関に所属しない方は記入不要	
届出理由	1. 遠隔教育の受講 (a. 単位互換協定 b. 入学前教育 c. その他) 2. 遠隔教育の実施 (a. 単位互換協定 b. 入学前教育 c. その他) 3. その他 (a. 不要になったため b. その他)		

遠隔教育を受講するにあたり、アクセス元(利用場所)を記入してください

※取消の場合は以降記入不要

利用予定期間	1. 遠隔教育の期間 (終了後自動削除) 2. その他 (年 月 日 ~ 年 月末)
主な利用場所	1. 所属機関よりアクセス 2. 自宅よりアクセス 3. その他 ()
規則遵守	「九州工業大学情報セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則」を読み、記載内容に同意します。
申請者署名 (直筆)	

※遠隔教育の受講の場合は以降記入不要

受入責任者 (本学所属※3)	所属 九州工業大学 (内線番号) 氏名
-------------------	----------------------

記入方法

「届出区分」を選択(チェック)し、届出年月日は必ず記入

※1 ユーザIDが不明な場合はメールアドレスを記入

※2 小中高校、高専、大学等の教育機関に所属しない方は、住所および連絡先を記入

※3 遠隔教育の実施の場合は、本学所属の受入責任者の記入が必要

直筆で氏名を記入(サイン)してください

※以下記入不要

管理部 署 記 入 欄	受付年月日	年 月 日	担当者	
	ユーザ名			
	初期パスワード			
	メールアドレス			
	登録年月日	年 月 日		
	その他備考			